公示第17号

登録教習機関の登録事項の変更の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和４７年法律第５７号。以下「法」という。）第７７条第３項において準用する法第４７条の２の規定による法第４６条第４項第２号の事項の変更の届出があったので、法第１１２条の２第２項第２号並びに労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和４７年労働省令第４４号）第２５条の３第２項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称	公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
登録教習機関の住所	東京都千代田区神田神保町３－７－１ ニュー九段ビル９階
代表者職氏名	変更前　酒井 信介 変更後　土橋 律
変更する年月日	令和８年６月11日

令和８年９月２日

兵庫労働局長